

釧路湿原全国車いすマラソン大会競技規則

1. スタートは、先にハーフマラソンとショートコース(300m)の選手について行う。続いてその30秒後に8km、再び30秒後に2kmの選手のスタートを行うものとする。
2. 競技者は、スタート地点からフィニッシュ地点まで決められたコース内を走行する。
3. 競技者は走行中、他の競技者の走行を故意に妨害した場合は失格とする。
4. 競技者が走行中転倒した場合、競技係員及び警察官の介助は受けてよい。ただし、競技者の有利になるような介助は受けてはならない。
5. 競技中における車いすのトラブル(パンク・シャフト破損等)は、競技者自身が解決するものについてはこれを認める。
6. 競技者は、競技係員及び警察官の指示に従うこと。
7. **競技者は走行中、競技係員等から競技中止を命じられたときは、ただちに競技をやめなければならない。**
8. 競技は、4コース10種目に分ける。さらにハーフマラソンは3クラスに分ける。
9. 次のとおり関門に制限時間を設け、これを超えた選手は、ただちに収容車に乗せる。

| | | | |
|----|--------|----|------|
| 関門 | フィニッシュ | 時間 | 120分 |
|----|--------|----|------|

10. 車いす
 - ①車いすは、4輪以内とする。その他の取り付けは認めない。
 - ②ハンドリムは、2つの大輪にそれぞれ1つのみ認める。
 - ③2kmコース及びショートコースは、競技用車いすの使用はできない。ハーフマラソン及び8kmコースは競技用車いすを使用する。
11. 健康診断(血圧・脈拍)は、当日競技者の任意で行うものとする。
12. ハーフマラソン及び8kmコースは、安全のため競技中は**ヘルメット**を着用すること。
 ※事故防止のマナーとして、遅い選手は左側走行を心がけてください。

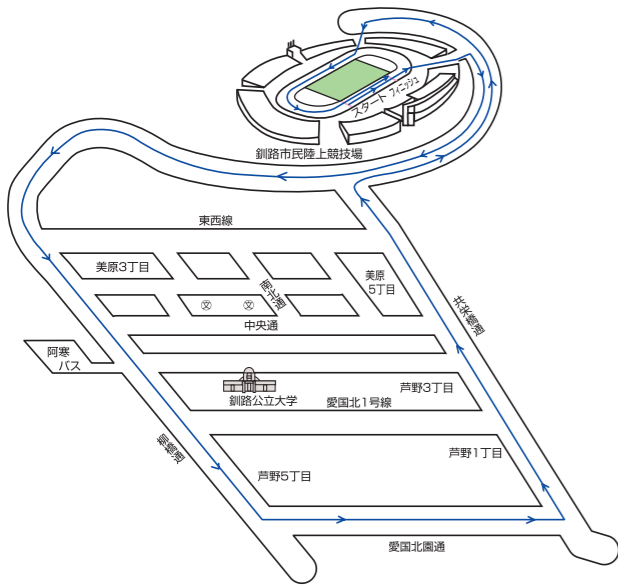
マラソン大会コース図

※各コース共、都合により一部変更する場合があります。

2kmコース

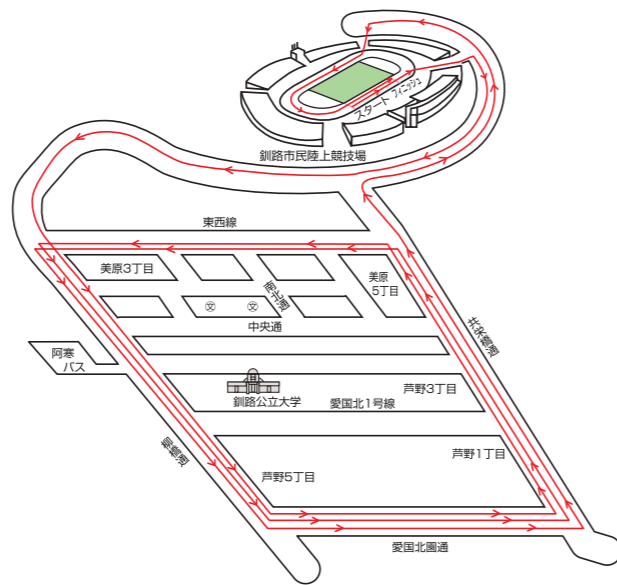
- 車いす使用者
- 電動車いす使用者
- 健常者

市民陸上競技場→大規模運動公園内道路折返し→市民陸上競技場



8kmコース ●車いす使用者

市民陸上競技場→大規模運動公園内道路→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→市民陸上競技場



ハーフマラソンコース ●車いす使用者

市民陸上競技場→大規模運動公園内道路→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→東西線→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→東西線→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→市民陸上競技場



2010 第25回釧路湿原

全国車いすマラソン大会

8/29日 午前9時30分スタート・雨天決行
 スタート・フィニッシュ/釧路市民陸上競技場

●競技内容

ハーフマラソンコース

- 車いす使用者

8kmコース

- 車いす使用者

2kmコース

- 車いす使用者
- 電動車いす使用者
- 健常者

オープン競技 ショートコース

- 陸上競技場トラック300mコース
- 車いす使用者

